

目論見書への総経费率掲載について

三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」）は、2022年4月に投信協会規則改正（「交付目論見書の作成に関する規則に関する細則」第6条②（ウ））により目論見書へ参考情報として記載することが定められました「総経费率」につきまして、一部ファンドへの対応を行いました。

投資信託における費用開示について一層の透明化が求められるなか、当社としましては、当規則改正の施行期間より先行して一部ファンドに「総経费率」を記載し、お客さまの投資判断に資するよう、手数料等の透明性向上を図ることを目的としています。

今後もこのような取り組みを重ね、開示品質の向上に努めてまいります。

引き続きお引立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上